

2023年3月29日

全世代型社会保障改革担当大臣
後藤茂之様

一般社団法人 日本病院会
会長 相澤孝夫



入院基本料の引き上げに関する要望書

新型コロナウイルス感染症のまん延にかかる病床確保料等のご支援をいただき、病院経営の難局であったこの3年間を乗り切ることができたことについて御礼申し上げます。

しかしながら病院経営調査の結果では、病床確保料等の支援金等がなければ殆どの病院は赤字経営であったことが明らかな状況にあります。更に、昨年から継続している電力、ガス等の値上げについてはご承知の通り、病院の経営にも大きく影響を及ぼしております。

病院は患者のための入院施設を有し維持する必要がありますが、診療の対価である診療報酬は公定価格であるため、個々の病院の裁量で改定することはできません。安定的な病院経営による安定的な医療提供体制を確保するためには、入院基本料の引き上げが必要です。

なお、7対1入院基本料は平成18年度診療報酬改定時に創設されていますが、当時と現時点で比較しますと点数幅で95点、率にして6%引き上げられています。しかしながら、国家公務員初任給、消費者物価指数の比較からすると著しく見劣りする状況にあり、現状の入院基本料は物価変動に適正に対応しているとは言えません。

つきましては、入院患者への療養環境の確保、改善には一時的な補助も必要ではありますが、本来あるべき姿として、入院基本料の引き上げを強く要望いたします。

以上



後藤茂之全世代型社会保障改革担当大臣に要望書を手渡す相澤孝夫会長



後藤茂之全世代型社会保障改革担当大臣に要望内容を説明する相澤孝夫会長